

平成 26 年度 第 1 回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

< 日 時 > 平成 26 年 5 月 29 日 (木) 18:30 ~ 21:00

< 場 所 > 宇治市役所 8 階 大会議室

< 出席者 > (委員 : 21 人出席 / 23 人中)

安藤会長、松井 (敏) 副会長、青山委員、赤沢委員、大西委員、岡本委員、河合委員、
下茂委員、竹田委員、中島委員、松村委員、岡見委員、片岡委員、岸委員、藤森委員、
弓指委員、伊藤委員、迫委員、松井 (明) 委員、浅妻委員、藤寄委員

(事務局 : 15 人)

教育部 中村教育部長、畑下教育部次長兼教育総務課長、

松崎教育部次長兼一貫教育課長、井上教育総務課主幹

健康福祉部 佐藤健康福祉部長、斉藤健康福祉部担当部長、

遠坂健康福祉部次長兼こども福祉課長、高田保健推進課長、

金久保育課長、宮本保育課主幹、古川こども福祉課主幹、

山本こども福祉課主幹、北尾こども福祉課主幹、

三品こども福祉課子育て企画係長

平山こども福祉課子育て企画係主任

竹本こども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者) 17 人

< 会議内容 >

1 開会

【会 長】定刻になりましたので会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議
の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

- ・事務局より、会議の成立確認報告

2 新任委員紹介

- ・委員選出団体の役員改選と人事異動等に伴う、4 名の新任委員の紹介。

各委員自己紹介

事務局自己紹介

- ・事務局より、配布資料の確認

3 議事

(1) 宇治市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて

- ・事務局より、資料 2「宇治市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて」に基づき説明が行わ

れた。

【委員】資料2の4ページの各種事業は、市役所では、すべて1つの窓口で担当しているのですか。

【事務局】それぞれの事業を担当している部署は分かれています。例えば、幼稚園は教育委員会で、保育所は保育課で担当しています。認定こども園は、現在、宇治市にありませんので、担当課はありません。地域型保育事業については、現在宇治市で実施しているのは家庭的保育事業のみですが、保育課が担当しています。地域子ども・子育て支援事業についても、保健推進課、保育課、こども福祉課などがそれぞれ担当しています。

【委員】この一覧に載っている事業は、国から目標数値を定めるように言われており、そのためにニーズ調査をされたと思いますが、宇治市にはもっといろいろなニーズがあると思います。特に、ハンディキャップを持った子どものサポートに関することが具体的にあげられていないと思います。また、内容が就学前と学童期のことに限られていて、宇治市の子どもと子育て支援をしようと考えたときに、それ以上の年齢の子どもたちのことが触れられていないことも気になります。子どもを預けるという部分が中心になっていて、在宅で子どもを育てている方のサポートが極端に少ないと思います。このような点はどのようになっているのでしょうか。

【事務局】今回お示ししている事業は、国から数値化するよう示されているものですが、計画には「量の見込み」とその「確保方策」を記載する部分と、そうした数値目標以外の内容を記載する部分があります。そういった部分をどのように計画に盛り込むのか、委員の意見を聞きながら計画をつくっていきたいと考えています。

【委員】これらの事業の中で、宇治市が特に独自で実施しているもの、特に予算等で力を入れているものはどれですか。

【事務局】他市であまり実施していない事業として、市役所ロビーでのキッズコーナーの設置があります。専任の保育士を配置して、子どもを預かって、保護者が市役所での手続をスムーズにできるようにしています。また、地域子育て支援拠点事業についても、宇治市が主体となって実施しているものもあれば、個人やグループの方々が自主的に取り組まれているものもあります。そうした取り組みには、市が補助金を出して支援しています。

【会長】少し確認をしたいのですが、今回策定しようとしている「子ども・子育て支援事業計画」と現在の「次世代育成支援対策行動計画」がありますが、この2つの関係はどうなっていますか。この会議を進めていくにあたっては、現在の計画の延長になるのか、まったく新しい計画になるのか、その点を明確にしておいたほうがよいと思います。

【事務局】今回、新たに策定する「子ども・子育て支援事業計画」については、現在の「次世代育成支援対策行動計画」を継承するという位置づけで考えています。現在の計画の中にも、NPO

と協働して子育て支援をしていくといった内容や、配慮を要する家庭への支援を強化していくといった内容など、数値目標以外にもいろいろな項目が入っています。数値目標の部分は、「量の見込み」として計画に記載しますが、それ以外の部分については、現在の計画の内容を継承して策定していくという位置づけで考えています。

(2) 宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書について

事務局より、資料3「宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査最終報告書」、資料4「宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書(主な設問内容を抜粋したもの)」、資料5「宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書 自由意見」に基づき説明が行われた。

【委員】自由意見の中で、中学校の給食を希望する意見が9件ありました。宇治市では、最近、中学校の昼食弁当制度を実施されていますが、利用率が非常に低くて、1.9%程度と聞いています。佐賀県の鳥栖市では、40%から50%くらい利用されていると聞いたことがあります。宇治市の方式では、当日の朝に注文を受けてから弁当をつくることもあり、保護者がつくった弁当よりも比較的温かい弁当が届くはずなのに、1.9%という低い数字はなぜなのでしょう。教育委員会で調査する予定はありますか。

【事務局】宇治市としましても、今の利用率が良い数字とは考えていません。ただ、一部の中学校では非常に高い利用率になっているというデータもあります。せっかく始めた事業ですので、なぜこれほど利用率が低いのか、現場と連携して調査したいと思っています。

【委員】次回の会議からは、ニーズ調査をもとに、どのようなものが宇治市に必要なのか議論できる場にしたいです。できるだけ事前に資料をお送りいただいて、目を通してきて、質問から始めるようにして、説明の時間を短縮してもらえたらありがたいです。就学前児童のニーズ調査の結果についてですが、親子の集まるひろばを利用していない人が80%とありますが、3歳未満の子どもがおられる家庭で、在宅で育児をしておられる場合と、保育所や幼稚園に通われている場合とに細分化したものが無いとわからないと思います。

【事務局】就学前児童全体の結果としては、ひろばを利用していない方が80%という数字となっていますが、報告書冊子の74ページにありますように、年齢別にクロス集計してみますと、0歳、1歳でひろばを利用している方は、類似事業も含めると、30%から40%となっています。また、現在保育所、幼稚園などを利用していない方、おそらく3歳未満の方が多いと思いますが、類似事業も含めた利用率は55%と高くなっています。また、76ページでは、今後の利用希望をお尋ねした内容が載っていますが、現在保育所や幼稚園に通われている方のうち、20%前後の方々が、ひろばを今後利用したいと考えておられるという結果もあり、ひろばに行きたくても、なかなか行けない方もおられるのではないかと感じています。

【委員】私たちがこれから検討していく材料は、宇治市にしかないもので、今後も丁寧に資料やニーズを出していただきたいと思います。

【委員】ニーズ調査の項目に育成学級のことが入っていますが、現在育成学級を利用している人の回答数は多くないので、本当のニーズになるのか疑問に思うところがあります。育成学級の保護者会では、独自のアンケートを毎年実施しており、宇治市のニーズ調査と似た結果もありますが、かけ離れた意見もあります。保護者が感じていることとして、いくつかご紹介します。保育所から小学校にあがると、保育所でどのような生活を送ってきたかということが、育成学級の指導員に引き継がれておらず、残念に感じている保護者が多いと聞きます。また、教育委員会と健康福祉部の壁を感じるという声もありました。宇治市の育成学級はすべて学校の敷地内で行っていることもあり、初めて育成学級を利用される保護者は、学校と同じだと思って子どもを預けます。しかし、教育委員会や小学校の先生は、育成学級のことは知らない、というような対応をされることがあると聞きます。また、災害時の緊急帰宅時の連絡手段について、連絡票に学校に行っている間のことは書いてありますが、育成学級にいるときのことは書いてありません。そういったことも、教育委員会と健康福祉部の壁を感じるころです。全て管理できる部門を作る考えはないのでしょうか。あと、育成学級の利用時間や、土曜日の開設場所が8か所だけというのも、保護者にとっては不満があると聞きます。育成学級の利用率は、全児童の25%を超えていると新聞で見ました。国でも学童保育の受入枠を、5年生、6年生を含めて、30万人増やすという話もありました。育成学級は、今後ますます注目されていくと思います。

【事務局】宇治市の育成学級は、学校の授業が終わった後、児童が安全に利用できるように学校の敷地内で運営しています。その中で、学校や教育委員会と子ども福祉課が十分に連携できていない部分もあるかもしれませんが、気象警報が出た際に集団下校させるときなど、学校と育成学級とで連携して対応していることもあります。例えば、下の子どもは先に育成学級に来ていて、上の子どもが6時間目の授業の際にどうするかといった対応もありますので、保護者の方には二度手間にはなりますが、学校と育成学級で、それぞれ対応方法をお尋ねしています。保護者の方からすると負担に思われるかもしれませんが、工夫をしながら育成学級の運営をしています。また、学校施設を保護者会に使っていただく場合も、管理面など制約がある中でも、各学校の校長、教頭先生には臨機応変に融通を効かせて対応してもらっています。さらに、不審者が出たときや、インフルエンザなどで学級閉鎖があるときも、学校から育成学級に連絡をいただいて、情報を共有するなど連携を密にしています。そういった意味では、育成学級は、校長や教頭先生をはじめとする教職員の協力がないと運営ができませんし、常々非常に協力をいただいていると思っています。ただ、保護者の方からすると、それがなかなか見えにくいということは、感じているところです。組織については、現在、昨年度から今年度にかけて、市の組織のあり方についても検討を進めており、福祉と教育がうまく連携できるような形を検討しているところです。あと、育成学級の6年生までの対象年齢拡大につきましても、児童福祉法は改正されましたが、ニーズ調査の結果から計算しただけでは、実際にどれぐらいの申込があるのか、なかなか見えにくい部分もあります。育成学級の数値以外にも、地域子育て支援拠点事業の数値など、都道府県単位で「量の見込み」を算出する計算方法の調整をしているところですので、今後、宇治市として、市民のニーズを踏まえ、

このような考えのもとに量を見込んで、こういった施策に取り組んでいくという素案をお示しして、ご意見をいただきたいと思っています。

【事務局】以前、宇治市では、育成学級を教育委員会が所管し、学校敷地内で先進的な取り組みを進めてきました。そのような中、国の制度改正の際に、宇治市では福祉の担当に替わったという経過があります。ご意見にもあったような縦割りが無いとは言えませんが、福祉のことだから福祉で、ということではなく、同じ場所で子どもたちの発達をしっかりと支えていくという気持ちを持って取り組んでいますし、現場の教職員も含めて、きめ細かく連携をするよう努めています。ただ、その点が見えていないというようなご意見をいただくということは、まだまだ考えていかななくてはならないと思っています。組織の話もありましたが、今回、この子ども・子育て支援新制度のことで様々な議論がされている中、宇治市においてもできるだけわかりやすい組織になるよう、市の内部で議論しているところです。

【委員】宇治市の育成学級は、当時としては大変先進的だったことは認めますが、そこにあぐらをかくのではなく、今の時代の保護者が本当に望んでいることを把握していただき「育成学級は良いところだ」、「育成学級に入れたい」と言われるような育成学級づくりを目指していただきたいと思います。そうしないと、子どもを増やしていけない、育てていけない、という不安は解消できないと思います。宇治市だけで対応できないところは、民間の意見も取り入れて、民間のサービスも見習って欲しいです。

【委員】前回までの会議で出ていた、中学生以上の子どもの子育て家庭のニーズを探る必要性や、調査に出てこない隠れたニーズをどうするかについては、パブリックコメントを募集するまで何もしないということでしょうか。あと、子ども・子育て支援新制度は、女性の社会進出を応援するという政府の考えから進められていると思っています。女性が社会に出るということは、それまで女性が家庭で担っていたことを誰かが負担しなくてはなりません。女性だけが負担が増えるのはいけないと思います。もう少し企業の子育て世代への理解についても考えていただきたいと思います。ニーズ調査では、自由意見にあるだけで、あまり触れられていませんが、夫の帰りが遅いから、土日も出られないからということで社会に出られない母親も多いと思います。

【事務局】今回調査した以外の年齢層などのニーズをどう計画に盛り込んでいくかという点ですが、就学前児童や小学生を対象にした数値目標だけでなく、国からは、市町村が計画を策定する際の基本指針として、すべての子どもに対する支援を記載するよう示されています。そういう意味でも、およそ18歳までの子どもを対象としている現在の「次世代育成支援対策行動計画」の内容を引き継ぐことになりまして、数値以外の表現を用いて、新しい計画に盛り込んでいきたいと考えています。また、現在の次世代育成支援対策行動計画には、仕事と育児の両立支援という観点から、ワーク・ライフ・バランスに関する記載もありますので、この部分についても新しい計画に引き継いでいきたいと考えています。

【委員】今のご説明だと、現在の計画を引き継ぐだけで、新しく出てきたものは取り入れられないということになるのでしょうか。

【事務局】現在の計画を引き継ぐ部分もありますが、今の状況に合わせて、4年前に無かった項目が新しく入ることもありますし、逆に4年前にあった項目が消えることもあると考えています。

【委員】私が一番気にしているのは、スケジュールです。平成27年度に新しい制度を施行するという国の政策があって、この子ども・子育て会議ができたと認識しています。平成27年度から新しい制度を進めていくにあたって、宇治市として重点的に何に取り組んでいくか、具体的に書かれた計画の内容を議論するのがこの会議だと、私は認識しています。長い説明を受けるのではなく、これがどのような形で、どのような内容のものなのか、こういった課題があるのかという、質問を中心に会議を進めていただきたいです。事務局も報告だけでなく、「地域子育て支援拠点事業をこういった形でやってほしい」、「こういった要望があります」、「これを実施してもよろしいですか」という中で、参加している委員に確認しながら進めないと、会議に来て意味がありません。また、事務局がどこに持っていきたいのか、方向性もわかりません。平成27年4月から新しい制度を施行しなくてはなりません。スケジュールどおりに進めるのであれば、今のペースではまずいと思います。今のままでは皆の意見がまとまらない気がしますが、いかがでしょうか。

【事務局】事務局として、9月頃までに国へ「量の見込み」を報告しなければならないこともあり、そこに特化した説明になってしまっている点は否めません。一方で、新しい計画には、数値目標を記載するだけでなく、現在の計画を引き継いだ、数量以外の目標も記載しなければなりません。まずは、急がなければならない「量の見込み」を、優先的に議題とさせていただいておりますが、子ども全体にかかわる、数量以外の目標についても、計画策定の大事な部分として、今後ご意見をいただいきたいと思っています。委員がおっしゃるように、かなりスケジュール的に厳しいことは認識しておりますので、私たちがスピード感を持って、新制度の施行に間に合うようしっかり取り組んでいきたいと思っています。

【委員】新しい法律ができて、新しい制度ができるということですので、それをきちんと押さえながらまとめていかなければ意味がありません。例えば、これから民間の力を使うにしても、それは具体的にどうしたらいいのか、事務局も別の新しい角度で考えなければなりません。来年4月に施行されるまでに、ある程度の方針を出さなくてはなりません。スケジュールが詰まってきている中、このまま置いておくというのはまずいと思います。事務局の見通しでは甘いという気がします。すべての子どもが同じ土俵で、女性が働きやすい環境をつくって、働きながら子育てしやすい環境にしましょうということが主題ですので、そういう視点で議論が出るような進め方をお願いしたいと思っています。

【事務局】取り組みの補足説明ですが、資料2の4ページの上から、教育・保育事業として、幼稚園、保育所、認定こども園を記載しております。その下には、家庭的保育などの地域型保育事業

を、さらにその下は、地域子ども・子育て支援事業で、その中に育成学級や、病児・病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業が含まれており、ここまでが、国の示す必須項目ということでご理解ください。次回会議では、これらの事業について、平成27年度から平成31年度の5年間で、宇治市がどれだけの人数分の事業に取り組んでいくのかをお示しさせていただきたいと考えています。また、宇治市の子育て支援全般を、どのようにやっていくかについては、先ほどありました、働き方や、支援を要する児童への配慮、児童虐待等も含め、現在の計画に記載されているものをある程度継承する形で、盛り込んで行きたいと考えています。資料の3ページ、4ページに示されている項目については、国から示されている、全国統一的な項目として数量を見込むこととなりますので、その点については次回しっかりとお示しさせていただきたいと考えています。

【委員】ニーズ調査の結果に付加価値を付けてどうやっていくのか。それがこの会議の狙いだと思っています。今、事務局がおっしゃったことはそのとおりだと思っていますので、次回是非しっかりとやっていただきたいと思います。

【委員】前回の会議で、公立の幼稚園と民間の幼稚園の話がされましたが、いかにも縦割りであると感じました。行政とは、そういうところなのです。そういう相手に、我々として意見をどのようにすり合わせていくのかということも議論していかなくてはいけないと思います。それが本当の議論だと思っていますし、委員それぞれが勉強していかなければ、またそれも困ります。これだけの数の委員を集めて、会議を開催することも大事ですが、もう少し少ない人数で議論するほうが良いのではないのでしょうか。そのあたりをうまくできる形を是非考えてください。次回は全員に意見をもらえるようにしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

【委員】議論として先に量の見込みということですので、確認させていただきます。ニーズ調査に基づいて算定されるわけですが、ニーズ調査を見ていて項目が多いことが気になりました。就学前児童では回答するのに何分ぐらいかかることを想定されていたのですか。

【事務局】今回の調査は、前回と比べて設問数が多くなったこともあり、ご負担をおかけすることになりました。事務局の方で回答してみた際は、1時間くらいかかったと思います。

【委員】これだけの項目を回答しようとする、フルタイムでお勤めの方は、夜遅くまでやらなければなりません。回答率が50%前後ということですが、この中には、フルタイムで働いておられる方の回答が少なくなっているのではないかと思います。比較的時間の余裕のある方の回答が多く集まるように思います。回答数に偏りがあれば、この情報は実態とずれてきます。そういった補正も含めて量を出さないといけまないと思いますので、ご検討いただけるとありがたいです。

【事務局】今回の調査票は、項目も非常に多く、時間もかかる内容であったと認識しています。調査項

目は、京都府からモデル調査票が示されており、京都府下各市町村は、ほぼ同じ項目でやっています。各自治体の結果を京都府で集計し、最終的には全国で集計されるというように繋がっている調査項目でしたので、こちらの判断で設問数を極端に減らせない状況があったということで、ご理解いただきたいと思います。回収率につきましても、設問数が多いことによる回収率の減少は、京都府下の他市をみましても、同じ傾向があります。ただし、回収結果だけで全ての数値目標を見込むと、少しおかしくなる部分がありますので、そこは実際の利用実績や、人口推計などを踏まえて適切な数字に補正・修正をしていきたいと思っています。

【委員】保育所のこと、働いている人のことばかりのニーズ調査でしたので、在宅で子育てをしている人がアンケートを見ても「関係ない」と思って答えていない人も多いと思います。ニーズ調査では拾いきれない部分を、当事者が出てきて伝えることがこの会議であると思います。委員がその立場ごとに、その立場でしかわからないことを伝える会議であればよいと思います。ニーズ調査も重要ですが、それ以外の声を皆が伝えられるようにして欲しいです。例えば、乳幼児の子育て支援をやっているのが、委員の中で私1人であれば、就学前児童の5割が抱えている声を私は届けないといけないと思っています。それぞれの立場でしかわからないことを、次回からは語りたいたいと思います。

【委員】子育て支援は大切なことですが、子どもの育ちをどう考えるかが一番大事な部分なのであって、その中で子ども自身がどう育っていくのかということの方が大切なことだと思います。計画の対象範囲は、なかなか行政から言いにくい部分もあるかもしれませんが、国から求められている数字を埋めていくことが大事であることもわかります。数字から見えない部分を加味していくということもわかります。「量の見込み」の算出結果を次回にお示しいただけるということですが、このことをこの会議で決めるということですか。それとも報告を聞くのですか。それについて話し合うということですか。

【事務局】次回の会議でお示しさせていただく予定の「量の見込み」は、「見込んだ結果、これでいきます」という結果報告ではなく、こういう考え方で見込みましたがいかがでしょうかという形でご提案して、皆様よりご意見をいただこうと考えております。

【委員】現在の計画と新しい計画とでは、どういった関係があるのでしょうか。

【事務局】今回策定する新しい計画は、現在の計画が平成26年度末で終了するため、国においては、これに替わる計画という位置づけです。市としては、義務付けられている項目に加え、現在の計画にあって今後も必要な項目や、新たに必要となるであろう項目についても、新しい計画に盛り込んでいこうと考えています。市が作ろうとしている計画は、国が義務付けている範囲よりも、広く子どもを対象とした範囲での計画だにご理解いただければと思います。

【委員】この会議の1回目、2回目で、国の資料が配られたのですが、あの枠の中だけでやるのか、

現在の計画まで含めてやるのか、自治体によって違うと思います。だから、宇治市としてはどうなのですかとお聞きしました。自治体が、こうします、と明確にやってもらわないと、議論が進みませんし、3月までに間に合いません。企業で働き方をどうするかという話まで、新しい計画の中に入れていくのでしょうか。

【委員】現在の計画の内容も、新しい計画に入れたら良いのではないのでしょうか。ただ、あれもこれも一度に出してきたら、訳がわからなくなります。新制度のもとで新しい事業をやろうとすると壁があるので、まずは壁をきちんと取り払って欲しいです。事務局には、そのあたりをもう少ししっかりやっていただきたいです。

【事務局】国が全国統一で項目を示しているものについては、数値をしっかりと見込んでいきますし、次回会議でお示ししたいと思います。この数値目標と合わせまして、現在の計画にもありますように、数値ではない、文言による指標や目標を定めていくこととなります。例えば、現在の計画には5つの基本目標があり、「ゆとりのある家庭環境づくりへの支援に努めましょう」という文言があります。その中で「市内での企業・事業者に対して啓発活動に努めます」という内容が、現在の計画に定められています。宇治市の今後5年間の計画の内容を、資料2にある数量見込みのみとするのではなく、宇治市として、すべての子どもの健やかな成長や発達の支援のために、こういう取り組みをしていきたいという観点から、現在の計画の内容も引き継いでいきたいと考えています。

【会長】この会議で何をどの枠でやるのか、共通認識をしておかないと前に進めませんので、その点をよろしくお願いします。そのうえで、意見を自由に発言していただきたいと思います。今日はいろいろなご意見を頂戴しましたが、この意見を踏まえて、次回の会議までに事務局にて量の見込みを算出し、確保方策の検討をお願いしたいと思います。議事については以上です。最後に、その他の項目につきまして、事務局から説明をお願いします。

4 その他

【事務局】次回以降の会議日程の調整のため、調整資料にご記入の上、6月6日までに事務局までお届けいただきますようお願いいたします。

5 閉会